

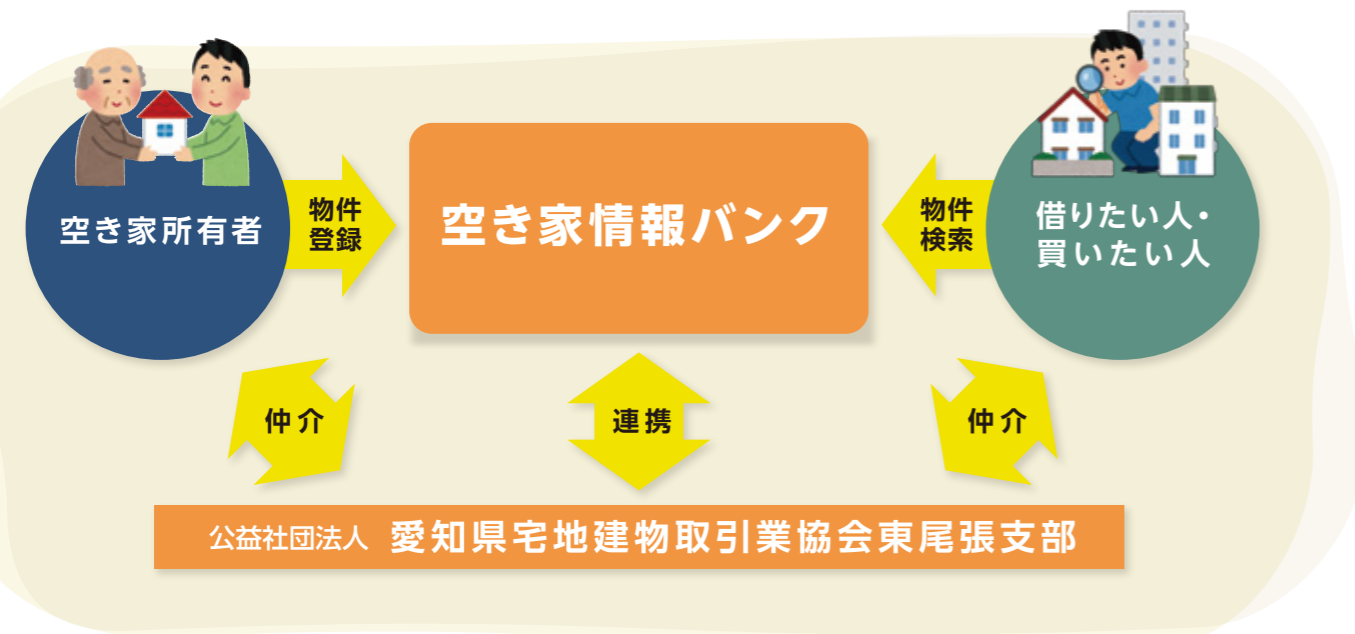
～せとで住もまいプロジェクト～

瀬戸の特性を活かして空き家の管理や活用を推進するために、本市の空き家に関する基本的な考え方や取り組み方針をまとめた「せとで住もまいプロジェクト」を策定しました。本計画に基づき空き家対策に取り組みます。



空き家情報バンクを開設!

空き家情報バンクとは、空き家の売却や賃貸を希望する所有者などからの申し込みにより登録した物件を、インターネットなどを通じて、利用を希望する人に情報を提供する制度です。空き店舗や工房、倉庫なども登録できます。また、「住宅と工房を一緒に探している」とか「自然豊かな場所で畑をしながら暮らせる住宅を探している」といった利用を希望する人の情報も合わせて紹介します。



登録物件を募集!

空き家情報バンクの登録物件を引き続き募集しています! 住宅だけでなく、店舗や事務所、工場なども登録できます。また、「こんな物件を探している」という利用希望も募集しています。空き家を活用されたい方は、お問い合わせください。

ホームページを作成!

空き家情報バンクをはじめ、瀬戸市の空き家対策やイベント情報、地域で活躍する人の情報などを盛り込んだ「せとで住もまい!きっかけサイト」を作成しました。

ホームページURL <http://www.seto-life.jp/>

空き家相談窓口を開設!

空き家に関する相談窓口を都市計画課(市役所6階)に設置しました。



民間木造住宅の無料耐震診断を行っています!



これまでに1,640棟の耐震診断を行いました。市内には対象となる建物が約10,600棟あります。地震に備えて、ぜひ無料耐震診断を受診してください。



対象物件	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(在来工法または伝統工法で、戸建、長屋、併用住宅および共同住宅で貸家を含む)
予定棟数	80棟(予定)
対象者	対象木造住宅の所有者または居住者(居住者については所有者の同意を得ていること)で市税を滞納していない方 ※所有者については全員、法人については代表者も滞納していない方
簡易診断票配布場所	都市計画課(市役所6階)、支所、やすらぎ会館
申込方法	「我が家の簡易診断票」を記入し、住宅の平面図または間取り図を持参して、都市計画課窓口でお申し込みください。

民間木造住宅の耐震改修工事には補助金制度の活用を!

木造住宅の耐震改修工事費用の一部を助成しています。工事着手前に申請が必要です。リフォームをお考えの方も、この機会に耐震改修をご検討ください。

- 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(ツーバイフォーを除く)
- 市の無料耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」などと診断された建物で、耐震補強上有効な工事をする建物
- 耐震改修工事が平成29年1月31日までに完了する建物
- 市税を滞納していない方
※所有者については全員、法人については代表者も滞納していない方

補助対象

左記のすべての条件を満たしていること

補助額	上限90万円(段階的改修工事の場合は60万円)
補助件数	15件(予定)
申込書配布場所	都市計画課(市役所6階) ※市ホームページ「ビジネス・産業」→「都市計画・建築・開発」→「耐震診断・改修」からもダウンロードできます。
申込方法	指定の申込書を窓口提出してください。
申込期間	4月18日(月)～25日(月) ※予定件数を超えた場合は、4月27日(水)に抽選を行います。

※補助額・補助件数は変更となる場合があります。くわしくはお問い合わせください。
※耐震改修工事を行った場合、税の優遇措置を受けられる場合があります。
※耐震診断を受けた建物しか耐震改修工事の補助を受けられません。この機会に市の無料耐震診断を受診しましょう。